

国民健康保険・後期高齢者医療制度の保険証が更新されます

国民健康保険
 後期高齢者医療制度
 閭保健医療課国保室 (☎75-8931)
 


令和6年12月2日からマイナ保険証（※）を基本とする仕組みに移行となり、加入している健康保険やマイナ保険証の保有状況により「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」を発行します。

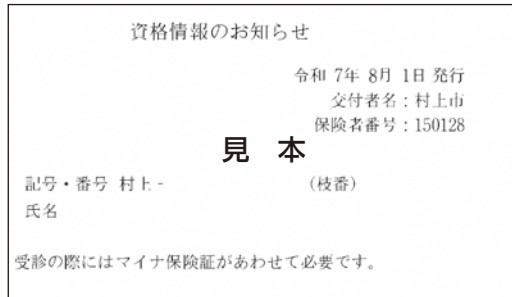
※マイナ保険証…健康保険証として使えるように登録したマイナンバーカード

国民健康保険

マイナ保険証をお持ちの人へ

7月下旬に「資格情報のお知らせ」を世帯主宛てに郵送します。「資格情報のお知らせ」は、医療機関でマイナ保険証を読み取れないときなどに必要になります。

なお、医療機関の受診には「資格情報のお知らせ」のみでは受診できません。必ず「マイナ保険証」を持参してください。



▲資格情報のお知らせ

マイナ保険証をお持ちでない人へ

7月下旬に「資格確認書（ピンク色）」を世帯主宛てに郵送します。8月1日(金)から従来の保険証と同じように使うことができます。

「資格情報のお知らせ」「資格確認書」を住所と別の場所に送付を希望される人へ

「送付先変更届」の提出が必要です。本人確認書類（マイナンバーカードなど）を持参の上、7月9日(水)までに保健医療課国保室または各支所地域振興課地域福祉室で手続きをしてください。

後期高齢者医療制度

加入者へ7月下旬に、「資格確認書（空色）」を郵送します。8月1日(金)から従来の保険証と同じように使うことができます。

保健医療課国保室や各支所の窓口での受け取りを希望する人は、7月9日(水)までに保健医療課国保室または各支所地域振興課地域福祉室に連絡してください。



▲後期高齢者医療資格確認書（空色）

マイナ保険証についてもっと知りたいときは

右記のホームページをご覧ください。マイナンバー総合フリーダイヤルにお問い合わせください。

閭マイナンバー総合フリーダイヤル (☎0120-95-0178)

マイナ保険証に関する情報
(厚労省ホームページ)

マイナ保険証に関するQ&A
(デジタル庁ホームページ)

ホームページ



ホームページ



デジタル化に導く地域おこし協力隊が着任しました

閭企画戦略課デジタル化推進室 (☎75-8924)

ホームページ



かさい ひなの
笠井 ひ乃 (新潟市出身)
 これまで8年間スマートフォンの接客販売に従事。
 そこで得た知識と経験を糧に村上市民のデジタルリテラシー(※)を向上させ、市民全員が等しくデジタル技術の恩恵を受けることができる村上市をつくるための一助となることを決意。

主な任務

市民の皆さんがデジタル技術を活用できるよう支援し、情報格差の解消に向けた取り組みを行います。

市民の皆さまへ

デジタル技術がもたらす可能性の多くを市民の皆さんに実感してもらいたいと思っています。

特に高齢者やデジタルに不慣れな方々に対して、デジタル技術を活用することで生活がより便利で豊かになることをお伝えしたいと思っています。

主にスマートフォン教室を開催しながら市のデジタル化をサポートし、あふれる笑顔のまち村上市の未来をつくるお手伝いをさせていただきます。よろしくお願いします。

※デジタルリテラシー…デジタル機器やインターネット、情報技術を正しく理解して使いこなすこと

小中学校に勤務する教職員の「働き方改革」を進めます

閭学校教育課教育総務室 (☎72-6882)

ホームページ



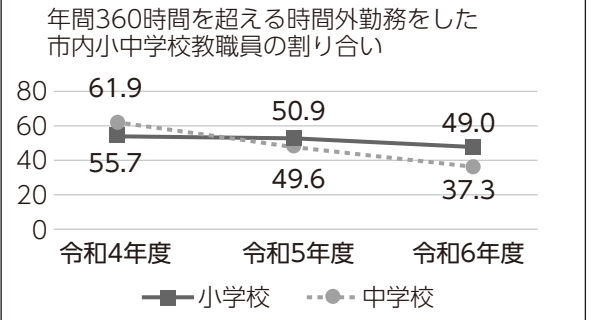
令和2年3月に「市立学校における教員の勤務時間の上限に関する方針」を策定し、「月45時間、年間360時間以内」を時間外労働の上限として、勤務時間の削減に取り組んでいます。

小中学校では、各種行事や業務の見直し、タイムマネジメント意識の向上に取り組みました。また、中学校では部活動の地域移行を進めています。教育委員会では、校務支援システムを導入して教職員間の情報共有やデータの一元的な管理、保護者との連絡ツールの活用を始めました。

市内の小中学校で令和6年度中に年間360時間を超える時間外労働をした教職員は、小学校で49.0%（1.9%減）、中学校で37.3%（12.3%減）と改善傾向ですが、小学校ではまだ半数近くが上限を超えています。

これからの社会を生きる児童生徒が、必要な資質・能力を身につけられるように教職員が健康でいきいきと教育に取り組める環境づくりが求められています。そのためにも、今後も働き方改革を着実に推進し、持続可能な学校づくりを進めます。

(単位：％)



保護者・地域の皆様へのお願い

■小中学校の電話対応について
 平日は午後6時まで対応します。
 ※勤務終了時刻（午後4時40分頃）以降は、電話に出れない場合があります
 ※休日の電話対応はありません
 ※長期休業中は勤務時間内となります
【夜間、休日の緊急連絡先】
 学校教育課教育総務室 (☎72-6882)